

江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、令和7年1月27日午後1時30分より江南市役所 第3委員会室にて江南市農業委員会を会長招集する。

出席委員

- | | |
|---------|---------|
| 1 伊神 卓 | 2 泉 義昭 |
| 3 佐分 力夫 | 4 小室 清光 |
| 5 岩井 孝之 | 6 鶴見 英司 |
| 7 後藤 乾治 | 8 柴垣 鉦造 |
| 9 滝 邦夫 | 10 鈴木 孝 |

開 会 午後1時30分

議 長（会長） あいさつ。

出席者 10 名を確認し会議の成立を告げ、日程第 1 の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第 2、議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全件について農地法第 3 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

事務取扱規程に基づき地域農業委員より面談及び現地調査結果の説明を求める。

地域農業委員

調査の結果、支障がない旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請書許可決定について」を承認決定とする。

次に、日程第 3、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第 5 条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

議 長

議案第２号「農地法第５条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第４、議案第３号「農業経営基盤強化促進法第１９条第１項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農業経営基盤強化促進法の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の議案について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第３号「農業経営基盤強化促進法第１９条第１項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第５「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第３条の３の規定による届出書について」

「農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「現況証明願いについて」

「農地法第５条第１項第６号の規定による受理取消願いについて」

議 長

次に、日程第６「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

農業経営基盤強化促進法第１９条の規定により農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）について意見聴取する。

農業委員

地域計画の内容について質問する。

議長

今回の計画について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議長

農業経営基盤強化促進法第 19 条の規定により農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）について支障なしとする。

事務局

次回の予定について、令和 7 年 2 月 25 日（火）午後 1 時 30 分から場所は江南市防災センター セミナー室で行う旨の報告を行う。